

法人における情報開示取組状況 (サンプル調査)

【注】

- ①限られた時間内で一定数の法人について、サンプル的に調査を試みたものであり、統計的に有効な法人数を調査したものではない。
- ②調査結果は、事務局において選定した開示項目の多寡を把握したものであり、必ずしも開示項目数が多いことを評価するものではない。

(未定稿)

調査概要

1. 調査目的

雇用に係る各種情報について、各法人がどのような項目をどの程度開示しているのかを把握するもの。

2. 調査対象(計50法人)

- I 情報開示について近年政府から表彰を受けた法人(9社)
- II 大規模であり、且つその他の区分に該当しない法人(11社)
- III 民間の「ブラック企業大賞」ノミネート法人(11社)
- IV 中小規模であり、且つその他の区分に該当しない法人(8社)
- V 外資系の法人(11社)

3. 調査方法

以下の3つの掲載情報を確認。

- (1)ホームページ(採用ページ)、(2)ホームページ(一般的な法人情報)、(3)内閣府「女性の活躍「見える化」サイト」

4. 調査項目

・女性従業員数(比率)	・平均年間給与	・初任給
・女性管理職数(比率)	・月平均残業時間	・昇給制度・評価制度
・女性役員数(比率)	・有休取得率	・賞与制度
・平均勤続年数	・採用人数(男女別)	・諸手当(通勤費用等)
・新入社員定着状況	・選考プロセス	・勤務時間制度
・産休取得者数	・キャリアイメージ(社員紹介)	・休日・休暇制度
・育休取得者数	・人材育成方針・教育研修制度	・勤務地
・育休復職率	・中途採用ページ	・寮・社宅・保養制度
・子の看護休業取得者数(男性)	・中途採用実績	・各種保険
・短時間勤務制度利用者数(男性)	・高齢者再雇用数(比率)	・育児等との両立のための勤務制度

注) 以下①及び②の項目について調査した。(計30項目)

- ① 女性活躍推進法、若者雇用促進法、次世代育成対策推進法で法律上規定されている情報開示項目
- ② 国家公務員について、公務員白書及び国家公務員給与等実態調査で公表されている項目のうち、民間における実施例を確認できたもの

全般的な傾向

- I 情報開示について近年政府から表彰を受けた法人
 - ・平均開示項目数 23項目。
 - ・全般的に開示項目が多いが、中小規模の法人では開示項目が少ない傾向にある。
- II 大規模であり、且つその他の区分に該当しない法人
 - ・平均開示項目数 18項目。
 - ・開示項目が多い傾向にあるが、初任給をはじめとした人事処遇に係る項目については、採用期間以外の期間には開示されていないことがあり、時期によっては若干開示項目数が少なくなる傾向にある。
- III 民間の「ブラック企業大賞」ノミネート法人
 - ・平均開示項目数 14項目。
 - ・開示項目が少ない傾向にあり、特に「新入社員定着状況」、「月平均残業時間」、「有休取得率」については、ほぼ全ての法人で開示されていない。

IV 中小規模であり、且つその他の区分に該当しない法人

- ・平均開示項目数 5項目。
- ・そもそも採用を行っていないケースや、ホームページにおいて一般的な法人情報を開示していないケースがあり、開示項目数が少ない傾向にある。

V 外資系の法人

- ・平均開示項目数 14項目。
- ・開示項目数が多い法人と少ない法人にばらつきがあるが、総じて、日本で上場していない法人は開示項目数が少ないことが多い。